

## 旭川市地域自治推進ビジョン改訂案に対する意見提出手続の実施結果について

### 1 意見の提出期間

令和7年12月26日（金）～令和8年2月6日（金）

### 2 市民への周知方法

広報誌1月号、ホームページ及びあさひかわ 暮らしのアプリに掲載

### 3 配布場所

地域活動推進課、市政情報コーナー、第二庁舎、各支所等（出張所及び東部まちづくりセンターを含む。）、各公民館（分館を除く。）及び各地区センター・住民センター

### 4 意見提出数

3人（個人3件）

### 5 結果の公表

意見提出手続の結果については、配布場所と同じ場所に据え置き、市ホームページで公表